

本大会競技規則及び競技注意事項（女子相撲大会）

本大会は（公財）日本相撲連盟審判規定ならびに審判規定補足によって競技を行う。

1 競技について

- （１）選手は、競技中に服装がずれたり乱れたりしないよう、体に密着した動きやすい服装（※１）を着用し、その上からまわしを着用すること。なお、安全上の理由より、長袖シャツの着用は禁止（※２）とする。小・中・高校生に限り、学校指定の体操服は、通常、身体にフィットするタイプの着用を可能とする。

※１「体に密着した動きやすい服装」とは

フィット感があること：体にぴたっと沿うようなデザインで、だぶつきがないもの。例えば、ゆったりとしたＴシャツの裾などが競技中に指に引っかかる可能性があるため禁止です。

伸縮性があること：競技中に体を大きく動かしても、生地が突っ張ったり動きを妨げたりしないよう、ストレッチ素材など伸縮性の高い素材が使われているものが望ましいです。

競技の邪魔にならないこと：余計な装飾（紐、大きなボタンなど）がなく、競技の動きの妨げになったり、何かを引っ掛けたりする心配がないものが適しています。

※２「長袖シャツの着用禁止」とは

競技中に相手が長袖シャツの袖を掴んでしまう可能性があります。これにより、本来ではありえない部分に力が加わり、関節を痛めたり、不自然な体勢での転倒につながる恐れがあります。

（日本女子相撲連盟ホームページより一部抜粋）

- （２）サポーターや装具の装着を認める。ただし、金属製の支柱入りのサポーターやその他相手に危害を及ぼすおそれがあると認められるものについては認めない。
- （３）立合いは、お互いが両手をつき、主審の「引きますよ」の掛け声で呼吸を合わせ、「ハッケヨイ」の掛け声に合わせて立合う。
- （４）手をつく位置は、「仕切線」の前線より後方とする。
- （５）両手を瞬間的につく「立合い」は、認められない。

2 勝敗について

- （１）勝負判定については、次の各号に該当する場合、当該選手を勝ちとする。

ア 相手選手を先に勝負俵の外に出した場合

イ 相手選手の足の裏以外の一部を先に土俵につけた場合

なお、「かばい手」及び「送り足」は、負けとならない。

(2) 禁手を用いた場合又は用いたと判定された場合は当該選手を負けとする。

なお、禁手は以下のものを指す。

ア 拳で殴ること。

イ 胸部、腹部等を蹴ること。

ウ 目、水月等の急所を、拳又は指で突くこと。

エ 頭髮をつかむこと。

オ 咽喉をつかむこと。

カ まわしの「前ぶくろ」(前立禪)をつかむこと又は横から指を入れて引くこと。

キ 一指又は二指を折り返すこと。

ク 噛むこと。

(3) 競技開始後3分(小・中学生については2分)を経過しても勝負が決しない場合は、競技を中止し、直ちに「取直し」とする。

(4) 競技中「まわし」の「前ぶくろ」が解けてはずれた場合は、負けとする。

(5) 小・中学生については、別途以下の規則を設ける。

ア 危険を防止するため、次の各号の技を「禁じ技」とし、「禁じ技」が用いられた場合は、直ちに競技を中止し、「取直し」とする。

(ア) 反り技(居反り・撞木反り・掛け反り・たすき反り・外たすき反り・伝え反り)

(イ) 河津掛け

(ウ) さば折り

(エ) 極め出し・極め倒し(かんぬき)

イ 危険を防止するため、次の各号の状態を、「危険な組手」とし、「危険な組手」となった場合は、直ちに競技を中止し、「取直し」とする。

(ア) 脇に入った相手の首を極めること。(抱え込む)

(イ) 後頭部を相手の腹部につけること。(突っ込む)

(ウ) 鴨の入首

3 その他

(1) 指輪やヘアピン、眼鏡、アクセサリー類など競技中に負傷につながる恐れのあるものは外して競技すること。また、手足の爪についても負傷につながるため短く切ること。